

中学校再編だより 第9号

北指宿中学校の校舎改修工事のスケジュールが変更となりました。

中学校再編だより第8号でお知らせをしました北指宿中学校の改修工事について、仮設校舎の設置工事などのスケジュールが変更となりました。

今回の変更に伴い、仮設校舎への引っ越し作業等の時期も変更となりますが、学校運営への影響が少なくなるよう調整を図って参りますので、ご理解ご協力をお願いいたします。

変更後の内容は？

主に仮設校舎の設置工事完了までの期間が、変更となりました。

	変 更 前	変 更 後
仮設校舎設置工事完了見込	令和7年8月中旬	令和7年11月
仮設校舎の設置工事期間	4ヶ月間	6ヶ月間

※この期間変更に伴って、以下の作業・工事予定が延期となりました。

- ・仮設校舎への引っ越し作業の予定が、令和7年8月から12月に延期
- ・本校舎の長寿命化改良等工事の着工予定が、令和7年9月から令和8年1月に延期 など

工事スケジュール（変更内容）

※現時点の計画であり、契約内容、工事の状況により変更になることがあります。

		令和7年度												令和8年度												令和9年度											
		R7 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	R8 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	R9 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	R9 1月	2月	3月
変更前	利用 場所	現校舎 令和7年度1学期まで												仮設校舎 令和7年度の2学期 から 令和8年度の1学期 まで												改修後の校舎 令和8年度の2学期から											
	工事 内容	仮設校舎設置												管理教室棟・特別教室棟改修												仮設校舎 解体											
変更後	利用 場所	現校舎 令和7年度2学期まで												仮設校舎 令和7年度の3学期 から 令和8年度の2学期 まで												改修後の校舎 令和8年度の3学期から											
	工事 内容	仮設校舎設置												管理教室棟・特別教室棟改修												仮設校舎 解体											

なぜ仮設校舎の設置工事期間が変更になったの？

仮設校舎の賃貸借（設置・撤去も含む）について、業者からの見積書の提出が1者もなく、不調（契約相手がない状態）となったためです。

不調の理由は、自衛隊基地の整備が進む馬毛島や、能登半島地震の復興作業などの影響で、全国的に仮設校舎設置に使用する資材や人員の不足が影響しているようでした。

そのようなことから、仮設校舎の設置工事期間を延長し、再度見積もりを行いました。

仮設校舎を設置する業者は、決まったの？

令和7年5月26日に、東海リース(株)福岡支店と北指宿中学校仮設校舎賃貸借（設置・撤去も含む）の契約を締結しました。

●仮設校舎設置工事期間：令和7年5月26日～11月30日

⇒12月中に引っ越し作業を完了し、令和8年1月から仮設校舎の運用開始予定

西指宿中学校と北指宿中学校の交流学習を実施しました！

令和7年5月15日（木）に、西指宿中学校と北指宿中学校の1年生を対象とした交流学習が実施されました。今回の交流学習の内容は、「構成的グループエンカウンター」で、自己紹介やペアとなった生徒へのインタビューやレクリエーション等を交えながら、お互いの理解を深め、交流することを目的としました。授業開始直後の生徒たちは、緊張して少し落ち着かない様子でしたが、授業が進むうちに、少しずつ緊張もほぐれて、笑顔で取り組んでいたことが印象的でした。

2学期以降も、中学校の先生と相談して、生徒たちがしっかり交流できるような交流学習を行う予定です。

構成的グループエンカウンターって何？

構成的グループエンカウンターとは、「グループ（集団体験）」の中で、「エンカウンター（本音と本音のふれあい）」を通じて、人間関係づくりと自己発見等を促すことを目的とした活動のことです。

生徒の感想（一部抜粋）

【西指宿中学校の生徒】

- ・ インタビューの時に、初めて会った人の好きな食べ物や教科等を知ることができて楽しかった。
- ・ 最初はすごく緊張したけど、みんなが優しく接してくれたので、すごくよかった。

【北指宿中学校の生徒】

- ・ 西指宿中学校の生徒だけでなく、他の組の人とも仲良くなれた気がする。
- ・ とてもいい経験になり、2年後に向けての準備になったと思う。また、2学期に会うのが楽しみになった。



交流学習の様子



質問・要望フォームもご利用できます

中学校統合について「ここが心配」、「こんなことも考えてほしい」というような心配事、質問、要望については質問・要望フォームをお気軽にご利用ください。

問い合わせ先

指宿市教育委員会 教育総務課 〒891-0497 指宿市十町 2424 番地
☎0993-22-2111(直通) 070-1417-0961 FAX0993-22-2154 ✉kyoiku-somu@city.ibusuki.jp

◎不安や疑問に思うことがありましたら、お気軽にお問い合わせください。
お問い合わせがあった内容は、中学校再編だよりで回答する場合があります。

統合についての
質問・要望はコチラ

